

○司会 これより本日のヒアリングを始めさせていただきます。

初めは、東京建設業協会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人東京建設業協会 入室）

○司会 ありがとうございます。それでは、係員のご案内させていただきますので、お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いをいたします。

○小池知事 それでは、東京建設業協会の皆様方にお越しいただきました。東京都の施策に対しましてのご協力、誠にありがとうございます。業界とすれば、今、建築資材が高い、人材が足りない、まさにいろんな困難は山積しているかと思えます。そういう中で、東京の公共事業を支えていただいております。

今日は、現場の実態、実情など、また、ご要望を伺えればと思っております。時間限られておりますが、どうぞよろしくようお願いいたします。

○一般社団法人東京建設業協会（乗京会長） 東京建設業協会の乗京でございます。本日は公務ご多忙にかかわりませず、小池知事自ら、私どもの建設業協会の意見をお聞きいただき貴重な機会を設けていただいたことに心より感謝申し上げます。また、日頃より当協会の活動に関しまして、ご理解、ご支援をいただいております。重ねて御礼申し上げます。

先ほど都知事からありましたように、我々は今、たくさんのリスク、たくさんの困難を抱えております。この中でも、特に環境問題につきましては、我々の想像ができないようなところまで進んでおりますし、それに対応していくかという人材の不足もありますので、そういうことを一つ一つ、こうやってご要望を出していただき、対応に応じていただいております。また、我々も努力を、不断の努力を行っていきたいと思っております。東京都が目指す100年先も安心な東京の実現には、災害に強いインフラの整備とともに、それを支える人材の確保、育成が欠かせません。建設業界が働き方改革や生産性向上を着実に進め、次世代に選ばれる産業へと進化することこそが、都民の命と暮らしを守る重要な原動力になると考えております。

本日は、私ども建設業の社会的使命を着実に果たすためにご配慮いただきたい要望をお持ちいたしました。要望の具体的な内容につきましては、専務理事代行の奥から説明いたしますので、よろしくようお願いいたします。

○一般社団法人東京建設業協会（奥専務理事代行） 専務理事代行の奥と申します。どうぞよろしくようお願いいたします。

それでは、要望書の表紙をおめくりいただきまして、1ページ、2ページは当協会の概要でございますので、後ほどご高覧いただければ幸いです。

3ページ目をご覧くださいませ。本日は令和8年度予算に当たりまして、特にお願いしたい点をご説明させていただきます。

1、公共建設投資の拡充でございます。建設業は、社会資本整備や維持管理、災害対応に伴う都民の安心・安全を守る、支える地域の守り手としての役割を担っております。その社会的使命を果たしていくためには、安定的な事業量の確保が必要であるため燃料、資材価格や労務費の上昇を踏まえた公共建設投資の拡充をお願いいたします。

2、民間建設投資の需要喚起策の実施でございますが、東京の継続的な都市機能更新の実現に向けて、強力に推進していただきたいと存じます。

3、TOKYO強靱化プロジェクトの着実な推進でございます。首都東京が災害に強くなることは日本全体の強靱化にも直結いたします。ぜひこのプロジェクトの実現に向け、必要かつ十分な予算の確保と拡充を図り、事業の前倒しをご検討いただくとともに、年度ごとに事業予算規模を明示していただきまして、計画的な発注をお願いしたいと思います。

4ページに移りまして、4、働き方改革の推進と生産性向上の支援につきましては、受発注者が相互理解の下、取組を進めているところでございますが、建設業が適正な利潤と賃金水準を確保するために5点、要望がございます。本日はその中の2点についてご説明いたします。

（1）完全週休2日や時間外労働の上限規制の遵守が確実になるよう、適正な工期での発注を徹底していただくようお願い申し上げます。また、今年6月から義務化されました熱中症対策に加え、物流業界や協力業者等の実作業時間も実態に沿うよう反映していただきたいと存じます。

（2）実勢価格や現場の実態に的確に反映させた適正予定価格を設定していただくとともに、週休2日の実施に伴う補正係数や標準歩掛が実態に沿うよう、特に小規模工事については国の動向を待たず、都独自で改定していただくようお願い申し上げます。

5、建設業の担い手確保と魅力発信でございます。建設業が地域の守り手として重要な役割を果たしていくためには、将来を担う若い世代が入職し、定着できるよう、処遇改善を進めることは急務でございます。他産業との賃金水準格差を解消することが必要なことから、設計労務単価のさらなる引上げをお願い申し上げます。

6、カーボンニュートラル・資源循環の取組への支援でございますが、官民一体となって推進することが不可欠でございますが、特に滞留が問題となっております。（2）コンクリート塊の再生材の利用拡大について取り組んでいただくようお願い申し上げます。

私たちはこれからも東京都とともに都民の安心・安全を心から守るように頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、まず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 何点かのご要望ございました。私のほうから、まず、TOKYO強靱化プロジェクト着実な推進という点につきまして話したいと思います。

総事業規模といたしまして17兆円、そして、当初は10年間で7兆円の事業規模を示していたしております。これは災害から都民の命と暮らしを守るということで、TOKYO強

靱化プロジェクトの中で積み上げている数字でございます。2050東京戦略の下におきまして、プロジェクトを計画的かつ着実に進めるということで、都市のレジリエンスを高めまして、強靱で持続可能な東京を実現をしまいたい、このように考えております。

その他の要望につきまして、担当の局のほうからお伝えいたしたいと思っております。

○財務局長 それでは、私のほうから発言をさせていただきます。改めまして、財務局長の山下でございます。日頃より大変お世話になっております。

まず、1番の公共建設投資の拡充についてでございますが、おっしゃるとおり、公共建設投資は新たな雇用や需要を創出して、経済の波及効果も高く、東京の持続的発展や日本経済の活性化にもつながるものというふうに認識してございます。今年度は東京港の建設をはじめ、便利で快適な交通、物流ネットワークの形成に向けた取組を推進するなど、高い効果が得られる事業に財源を重点的に配分をしております。とともに、社会資本ストックの維持更新などに必要な経費を計上しているところでございます。今後とも限られた財源をより投資効果の高い事業に重点的に予算措置をするなど、適切に対応してまいりたいというふうに考えてございます。

そして、次のページの4番の働き方改革の部分でございますけれども、東京都の発注工事におきましては、工期に関する基準に基づいて工期を設定しております。従来の土木工事に加えまして、営繕工事につきましても、昨年10月から猛暑による作業不能日数を考慮しているところでございます。そして、価格ですけど、予定価格につきましては、資材単価を毎月改正するというところで、最新の実勢を踏まえて設定を行う取組を進めております。そして、週休2日の実施に伴う労務費の補正、そして標準歩掛かりは国に準じて定めておりますが、今後とも国の動向を注視をして、引き続き適正な予定価格の設定に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

そして、設計労務単価の話がございました。都では国が毎年度定める公共工事設計労務単価を用いて予定価格を算定してございます。この労務単価ですけども、平成25年度の改定以降、都では13年連続で引上げをさせていただいております。今後とも適切に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

そして、都市整備局の栗谷川技監からも発言をお願いいたします。

○都市整備局技監 都市整備局でございます。日頃より当局の事業にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。私から2点、お答えさせていただきます。

まず、民間建設投資の需要喚起策の実施についてでございます。民間建設投資の需要の喚起に向けまして、市街地再開発事業につきましては、施工者に対しまして指導、助言や、地元自治体を通じた財政支援を行うとともに、国に対しまして引き続き継続的、安定的な財源の確保を働きかけてまいりたいと考えてございます。

また、東京の将来の都市像を実現するため、容積率緩和をインセンティブとして活用いたしまして、優良な開発の誘導に取り組むなど、都市再生の取組を推進するとともに、用途地域の見直しにつきましては、指定方針などに基づいて、適時、適切に対応してまいり

たいと考えてございます。

次に、建設業におけるカーボンニュートラル・資源循環の取組への支援についてでございますが、都は再生砕石や再生骨材コンクリートなどを環境物品等調達方針に位置づけまして、公共工事での使用を推進してございます。引き続き国の動向を注視しつつ、現在実施されている国の建設副産物実態調査の結果も踏まえまして、再生材の利用促進に関する指標、目標値の設定、それから、広域的な資源循環などについて検討してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○司会 特にお話のあった点につきましてお答えをさせていただきました。いずれにしましても、その他のご要望につきましても、来年度の予算編成のプロセスの中で具体的に検討させていただきたいというふうに考えてございます。よろしゅうございますでしょうか。

○一般社団法人東京建設業協会（乗京会長） ありがとうございます。要望としてよく似たことがちょっと重なってきているかなという気はしますけれども、やはりこの異常な物価の高騰であるとか、資材価格の高騰であると、やっぱり我々、それを後追いをしておりますので、ぜひとも追い抜くぐらいの上昇もあってもいいんじゃないかと思っておりますので、ご検討のほう願いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（一般社団法人東京建設業協会 退室）

○司会 続きまして、東京都中小建設業協会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人東京都中小建設業協会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がご案内させていただきます。お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 渡邊会長をはじめとする皆様方にお越しいただきました。日頃より都政に対しましてのご協力、誠にありがとうございます。地域社会を支えるインフラの整備、そして、地域の安全を守る防災活動に加えまして、業界を取り巻く状況、環境というのは、資材は高く、人手が不足し、真夏はこの暑さと、様々課題があることだとは承知いたしております。今日はそういった現場の実情に一番お詳しい皆様方からお話を伺わせていただき、また、都に対しましてのご意見、ご要望を伺わせていただきます。

では、早速どうぞよろしくお願い致します。

○司会 それでは、東京都へのご要望、ぜひともお聞かせいただきますようお願い致します。

○一般社団法人東京都中小建設業協会（渡邊会長） 一般社団法人東京都中小建設業協会でございます。日頃は、東京都の小池知事をはじめ、東京都の皆様方に大変お世話になり

まして、ありがとうございます。また、特別のご配慮いろいろとしていただきまして、ありがとうございます。

限られた時間でございますので、要点を項目ごとにちょっとお話しさせていただきたいと思っております。全部で6項目でございます。1件目が公共事業費の確保と予算の執行について、それから、2番目は高騰する建設資材価格等への対応について、それから、3番目が働き方改革の推進について、4番目が災害防止対策の推進について、それから、5番目が共同企業体工事について、6番目が建設業における脱炭素・資源循環の取組についてということで、6つ上げさせていただいておりますけど、この中で大きく分けて2つに絞らせていただいております。要望させていただきたいと思っております。

それじゃあ、1点目が働き方改革の推進についてということで、じゃあ、私どもの副会長、朝倉のほうからちょっとご説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。○一般社団法人東京都中小建設業協会（朝倉副会長） 副会長の朝倉です。よろしくお願ひいたします。

私のほうから働き方改革の推進ということで、まず1つ目が、週休2日制実施に伴う労務費及び管理費の引上げということで、現在、週休2日制工事における労務費単価の補正率は国土交通省の基準により1.05と設定されています。しかしながら、現場で働く技能労働者の多くは依然として日給月給であり、従来週6日の勤務と同等の賃金水準を確保するためには補正係数を少なくとも1.2以上に設定する必要があると考えます。また近年、労務費が上昇傾向にもかかわらず、施工単価がそれに連動して上がっていない状況です。これは基準となる日当たり施工量、歩掛が現場の実情に即してないことが一因と考えられます。したがって、現場の実情を踏まえた日当たり施工量の見直しを強く要望いたします。特に東京都においては、他の自治体に比べて道路環境が複雑であり、また、作業時間や交通規制などの制約も著しく厳しい実情にあります。このため、国土交通省の標準歩掛をそのまま適用するのではなく、東京都の実情に即した独自の歩掛の設定と補正係数の導入が必要と考えます。何とぞよろしくお願ひいたします。

次に、書類の簡素化、工事書類の削減についてということで、昨年4月に財務局様より土木工事検査マニュアルを作成いただき、誠にありがとうございました。心より感謝申し上げます。この土木工事検査マニュアルにつきましては、建設局のみならず、水道局、下水道局、港湾局など、他局におかれましてもぜひ運用の拡大をご検討いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

マニュアルにつきましては検査書類を作成することで、相当な簡素化が図れるものと感じておりますが、運用開始から日がまだ浅く、都の職員への周知が十分でない部分も見受けられます。また、工事写真記録など、さらに簡素化の余地のある分野もございますので、引き続きご検討をよろしくお願ひいたします。

受発注者ともに働き方改革の第一歩は書類の削減、検査書類関係の削減になると考えております。建設業で働く若手技術者や職員が書類作成のために残業や日曜出勤を強いられ

ることのない職場環境づくりを私たちとともに、知事においても進めていただきたいと存じますので、何とぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○一般社団法人東京都中小建設業協会（渡邊会長） 引き続きまして、4番目にあります災害防止対策の推進についてということで、私のほうからご説明させて、要望させていただきたいと思います。

工事現場での熱中症対策に対する適切な予算確保ということで、令和7年6月より企業における熱中症対策が義務化されたことを踏まえ、工事現場においても工期の見直し及び熱中症対策費の対象工種の拡大を要望をさせていただきます。特に屋上防水や舗装工事等、高温環境下での作業が避けられない工種においては、熱中症リスクが著しく高いため、作業時間の制限等を含めた工種ごとの対策について、検討をぜひよろしくお願いいたします。真夏の工事においては、熱中症対策に要する費用が適切に反映されるよう、補正係数をあらかじめ発注時の設計価格に組み込んでいただくことを要望いたします。

それからもう1点が、集中豪雨に対する予算確保ということでございます。近年の集中豪雨は、その頻発化から工事に与える影響がますます大きくなっておりませんが、集中豪雨に伴う工事中止に関する設計変更手続は受理されない事例もあることから、必要としている全ての工事において適用されるよう、確実な運用を要望いたします。さらには、集中豪雨の発生については、事前に高精度で把握することができるため、発注者からの事前の工事中止指示の発出及び工事中止に伴う費用についての実費精算をお願いしたく、これらの施策に対する予算確保を要望いたします。

(1)、(2)の施策を講じることで、工事現場における労働環境の向上につながり、担い手確保に寄与することを確信しております。今、お話しさせていただいたような2点で、特に今年の夏は非常に猛暑、酷暑で、非常に大変な状況でもございます。国交省さんなんかの熱中症対策工事においては、工事の一時中止というようなこと、時期をずらして、始まっている工事であっても時期をずらしてというようなお話もありますけれども、やはり作業員を抱えて、職人さんを抱えて、途中で止めて、また時期を見てやるというのは非常に我々施工会社としてはリスクなことなので、できれば日中の作業時間の短縮等ということもありますし、私たちは最近はサマータイムの実施をしていただけないかということで、例えば音がしない作業、近隣にご迷惑かけない作業については、時間を早めてやるとか、日中の作業時間を6時間何分というものを例えば4時間にするとか、そういうことで対処しないと、なかなか若い人たちが入職をしてこない、また、入職しても、この業界から去ってってしまうというような状況もあるので、我々業界も非常にそういう意味ではいろいろ対策をしながら工事をしておりますけれども、ぜひ発注側であります東京都さんを含めて、どういう方法が一番いいのか、効率も含めて、そのことをまたぜひご指導賜ればということをお願いしたいと思っております。

この項目2点について絞らせていただいた状況でございますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、まず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 何点かのご要望をまた2つに絞っていただいているのですが、どれもみんな連携、連関しているものかと思います。特に働き方、これで都としても、この働き方、建設業の働き方改革というのは都としましても重要な課題であるということ認識しております。週休2日の実施、また、お話ありました書類の削減や簡素化など、引き続き都も全力を挙げてまいります。そして、それがすなわち建設業が働き方改革の推進につながるようにと、必要な取組を行ってまいります。

その他ご要望に関しては、担当の局のほうからお伝えをさせていただきます。

○財務局長 それでは、今の点につきまして、私からもお話をさせていただきます。改めまして、財務局長の山下でございます。日頃より大変お世話になっております。

週休2日あるいは工事の書類の削減の点でございますけれども、お話のとおり、労務費を適正に設定することは非常に重要なことであるというふうに私どもも考えてございます。

一方で、このことは全国共通の課題でもあるというふうに思っております、今現状、週休2日工事の実施に伴う労務費、そして現場管理費については、都では現状、国に準じて設定しているところでございます。これはお話のとおりでございます。

昨年成立した第三次・担い手3法では、将来の担い手の確保に向けて適正な労務費等の確保と行き渡りに向けた規定が盛り込まれました。したがって、こうした国の動きもございまして、引き続き国の動向を踏まえて、私どもも対応を適切に図っていききたいというふうに考えてございます。

それから、工事書類の削減でございますけれども、昨年度いただいたご要望も踏まえまして、受注者の書類作成負担の軽減につながるよう、東京都工事成績評定要綱を見直しました。今後ともお話の庁内へのさらなる周知徹底も含めまして、書類の削減、簡素化に向けて取り組んでまいりたいと思います。

この点につきましては、花井建設局長からも発言をさせていただきます。

○建設局長 建設局長の花井でございます。日頃から大変お世話になっております。私からも建設局の内容を少し加えてお答えさせていただきたいと思っております。

まず、働き方改革についての週休2日制でございますけれども、建設局の週休2日制確保工事では、発注段階から国と同等の補正係数を適用いたしまして、必要経費を算出しております。その際、最新の公共工事設計労務単価を用いまして、予定価格を算出しております。また、現場管理費につきましては、大都市補正や市街地補正等による率分の補償を行って、実際に即した費用となるよう対応しているところでございます。

また、工事の書類削減につきましては、これまでも様式等に関する基準の改定を重ねてきたところでございますけれども、貴協会のご協力もいただきまして、意見交換をさせていただきまして、この4月からはおかげさまで工事材料の確認に関わる書類の削減や確認書の簡素化ができたところでございます。また、これらの取組につきましては、パンフレ

ットを作成いたしましたして、これを局のホームページにも掲載しまして、受発注者の皆様への周知徹底を図っているところでございます。引き続き貴協会をはじめまして、業界団体の皆様の意見を踏まえまして、書類削減、簡素化を推進してまいりたい、そのように考えております。よろしく願いいたします。

○財務局長　そして4番の熱中症、そして集中豪雨の話については、私のほうからお話をさせていただきます。

都の発注工事では、猛暑などによって作業ができない日数をあらかじめ工期に含めて、熱中症対策費用を工事費に計上しているところでございます。特に炎天下の工事現場につきましましては、作業の一時的な中止を積極的に検討していただきますよう、適切な対策の実施を促しているなど、さらなる対策を進めていきます。お話のあった真夏の工事の補正係数については、国の動向を注視して対応してまいりたいというふうに思っております。

それから、著しい悪天候による作業の一時的な中止に伴う工期の延伸、あるいはその経費の問題でございますけれども、やっぱり必要に応じまして設計変更によって対応しております。今後ともそうした対応でやってまいりたいというふうに思っております。

いずれにしても、適切な運用が行われるということが重要でございます。このことについては、改めて庁内各局に対して、私どもとしても周知に努めてまいります。

特にお話のあった点について東京都として、今、お話をさせていただきました。

○一般社団法人東京都中小建設業協会（渡邊会長）　ありがとうございます。ご丁寧なご説明、ありがとうございます。

今年初めてちょっと東京都さんからもお話しいただいたんですけども、人材不足のことです。私たちの協会もしくは各社がそれぞれ人材不足に対して努力をしているんですけども、東京都様の高校、高専を含めて、建設系、土木系の技術系の持っている高校等が非常に少なく、やはり我々、基幹産業でございますので、企業の努力もそうなんですけれども、どうやったら技術者を増やしていけるか、また、そういう中で、学生とのマッチング、それから、例えば夏休み等を使って体験だとか、そういうことをこれからも地道に進めていくというようなことなんですけれども、東京都さんからもぜひ、これは民間だけの問題じゃなくて、どうやったらお互いに技術者を増やしていけるかということ、今年初めて、技監を含めて、ちょっとお話をさせていただいたこともあるので、今後ともそのことについて、ぜひご指導、ご鞭撻を賜ればありがたいなというふうに思っておりますので、最後にそのことだけちょっとお願いを申し上げます。

私のほうから以上です。

○建設局長　ありがとうございます。本当に貴協会をはじめ、建設業の皆様、地域の守り手としても非常に重要な役割を担っていただいております。今後のその担っていく人材を確保することを非常に重要だと思っております。東京都でも実施しておりますけれども、東京都が事務局となって、御協会等とも協力いただきまして、CCI東京という取組をやっております。魅力ある建設業の取組ということで、若い皆様への現場見学会ですとか

意見交換とかもございますので、また、いろんなアイデアを伺いながら、より若い方々の気持ちに刺さるような取組を進めてまいりたいと思っておりますので、引き続きご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

○一般社団法人東京都中小建設業協会（渡邊会長） ぜひこれからもご指導、ご鞭撻を賜ればと思います。

私どもからは以上でございます。ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（一般社団法人東京都中小建設業協会 退室）

○司会 続きまして、東京都造園緑化業協会の皆様でいらっしゃいます。

（東京都造園緑化業協会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がご案内させていただきます。お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 大場理事長はじめとする緑化業協会の皆様方にお越しいただいております。日頃より都政に対しましてのご理解、ご協力、誠にありがとうございます。

都市緑化の推進、また、東京グリーンビズを進めているところでございますが、緑化技術の普及啓発、また人材の育成などで、自然と調和した都市の実現に向けてご協力いただいております。

それでは、今日は現場の実態について直接お話を伺う、都政に対しましてのご提案、ご要望など伺わせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせいただきますようお願いいたします。

○一般社団法人東京都造園緑化業協会（大場理事長） 緑化業協会の大場でございます。毎年、このような場を設けていただきまして、誠にありがとうございます。

時間が短いようでございますので、早速、我々の要望、こここのところの自然環境というのは非常に厳しいところがありまして、私たちの要望というのは、人命に関わることではないかというふうに私ども認識をしております。今日、松村のほうから2点ほど、説明をさせていただいて、要望事項とさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

○一般社団法人東京都造園緑化業協会（松村理事・広報委員長） 広報の松村でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は大変貴重なお時間を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。今回は要望事項の1、

公園緑地の整備予算の拡充に加え、公園緑地や街路樹の維持管理予算の増額、2、都立公園や街路樹等の樹木の維持管理に係る業務委託の入札に対しての最低制限価格制度の導入、3、土木工事の積算体系を用いた管理委託においても、土木工事で施行されている熱中症対策に資する現場管理費補正の試行要領の適用、4、都市における樹木に起因する人身事故等を防ぐための取組の強化など、5項目を要望させていただきますが、時間の関係もございますので、要望事項の2及び4につきまして、具体的にお話をさせていただきたいと思っております。

初めに、要望事項の2ですが、これは平成30年度より継続してお願いをしております、都立公園や街路樹等の樹木の維持管理に係る業務委託の入札について、最低制限価格制度の導入をお願いするものであります。

公共工事の場合、最低制限価格制度は直接工事費及び諸経費としての共通仮設費、現場管理費、一般管理費を基に算出をされております。これまで業務委託では、積算基準が統一されていない等の理由により、導入が難しい等の回答が続いております。

しかし、都におかれましては、印刷に係る契約につきましては最低制限価格制度が実施をされており、これは工事で行われているような積み上げによる諸経費を用いて算出するものでなく、予定価格から率によって最低制限価格が決められているものであります。このことにより、樹木の維持管理に係る業務委託におきましても、同様な考え方で、予定価格から最低制限価格を定める制度の導入ができるものかと存じます。

財務局から本年9月29日に出されました業務委託等における総合評価方式の適用方針では、労働集約型業務は低価格での落札が履行品質の低下につながりやすいとされており、低価格入札のデメリットが認識をされております。材料をほとんど用いず、労務費が主である維持管理業務委託の特性を鑑み、第三次・担い手3法に定められている公共、民間工事を問わず、重層下請構造の中で、労務費が着実に行き渡ること、そして、労働者が受け取るべき賃金が価格競争の原資にならないようにすることを遵守することが、維持管理業務委託にも求められております。

さらに、昨今の物価高騰による最低賃金の引上げ等により、労働者を守るとともに、企業の安定経営を確保し、将来にわたる良質な履行品質を確保するためには、造園技術者育成が必須であり、業務委託の入札におきましても、最低制限価格制度の導入を切にお願いをさせていただきます。

2つ目は、都市における樹木に起因する人身事故等を防ぐための取組の強化のお願いでございます。10月31日に開催されました9都県市首脳会議でも話題に上ってございましたが、現在、都立公園街路樹を所管している建設局では、樹木点検、樹木診断が積極的に行われておりますが、それ以外の都の施設等での樹木点検等は現状では少ないと思われま。このため、温暖化による害虫被害やキノコ発生に見られる腐朽菌による樹木内部の腐朽を原因とする倒木や落枝に起因する人的、物的の被害が増加し得る状況に大変危惧をしております。

東京都におかれましては、東京グリーンビズとして、東京の緑を守る、育てる、生かす取組を進めておりますが、昨今の樹木の倒木による事故予防への取組はまだ十分ではあるとは思わないところでございます。

都立公園や都道以外の都有施設にあつて、樹木点検や樹木診断により倒木等の危険樹木を早期に発見するとともに、危険な樹木については更新などの取組をより一層推し進めていただきまして、安全・安心な緑豊かな都市、東京の実現を進めていただきたく、お願いを申し上げます。

簡単でございますが、以上でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 何点かのご要望でございました。東京を自然と調和した持続可能な都市に進化をさせていく、そのために緑を守る、育てる、生かす、この3つを基本にしまして、東京グリーンビズの取組を進めているところでございます。公園の樹木や、また街路樹の維持管理の充実、利用者の安心・安全の確保のために極めて重要でございます。お話もありましたように、突然倒木するといったようなこともこのところ何件かございました。そのためにも引き続き必要な取組を進めていく考えでございます。

その他のご要望につきましては、担当局のほうからお答えをさせていただきます。

○司会 それでは、花井建設局長、お願いいたします。

○建設局長 建設局長の花井でございます。日頃より大変お世話になっております。

公園の樹木や街路樹の点検、維持管理の強化に向けた取組についてお答え申し上げます。

都立公園などにおきましては、計画的に樹木診断を実施いたしまして、不健全木の早期把握に努めております。また、樹勢が衰退いたしました老木の更新や、あと、過密になっている樹林の間伐を行っているところでございます。あわせまして、都道の街路樹におきましては、倒木の多い地域の路線で集中的な防災診断、更新等を行っているところでございます。

今後、樹木の点検の頻度や手法を検討するなど、こうした取組の一層の充実を図りまして、樹木の安全対策の強化に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○財務局長 そして、もう一つの最低制限価格制度について、私のほうからお話をさせていただきます。改めまして、財務局長の山下でございます。日頃より大変お世話になっております。

お話のように、著しい低価格での受注は契約の品質の確保、そして、担い手の確保に支障を来すというふうに懸念されますので、私どもとしても、最低制限価格制度を適切に活用することは有効な手法の一つであるというふうに認識をしております。

先ほどお話のあった総合評価方式ですけれども、皆様のお仕事のように、造園関係業務など、労働集約型業務におきましては、来年1月以降に公表する一定金額以上の案件につきまして、価格に加えて技術力を評価する総合評価方式を原則適用するというふうに庁内

に周知を徹底したところでございます。

これらの業務につきましては、著しい低価格の入札を抑制するため、価格点に上限値を設定するということが可能としておりまして、こうした取組を通じまして、契約の品質の確保などに努めてまいりたいというふうに思っております。

最低制限価格制度そのものの導入につきましては、東京都としてはやはり客観的な積算基準を必要とするというふうに認識をしております。先行している印刷の事例もそういうやり方で導入をしたということでもあります。現状、やはり造園関係のお仕事に関しては、道路や学校の樹木剪定委託あるいは緑地や川岸の保護管理委託など、やはり多種多様な業務があるということで、ちょっとやっぱり現状、複数の積算が存在しておりますので、この積算方法を共通化することが必要でありまして、現状今、そのことよっての影響ですとか、そもそも適用範囲をどの程度のものを共通化するのかということを検討しております。これにつきましては、引き続き庁内において検討してまいりたいというふうに思っております。まずは総合評価方式を導入をいたしまして、品質の確保に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

お話のあった点について、東京都としてお話をさせていただきました。

○一般社団法人東京都造園緑化業協会（大場理事長） 局長、よろしいでしょうか。今のお話の中で、我々の造園業というのは、かなりの精度で積算というのはされていると思っております。いろいろな業種というふうにおっしゃったと思いますけども、もちろん樹木保護管理の中には清掃業務も入っております。その中で、我々の携わっている133番という工種については、かなり積み上げ積算ができる内容ではないかというふうに思っているところでございますので、ぜひその辺を含めてご検討いただきたいなというふうに思うところでございます。

また、今、建設局長のほうからもお話ございました樹木の倒木に対する診断というのは、建設局さんのほうではかなり、街路樹ですとか、そういったところについては検査、要は診断をしていただいているところなんですけれども、我々心配しているのは、学校だとかその他の東京都の施設についても同様のことが言えると思われまして、それについても、水道局さんもあります、下水道局さんもあります、教育庁さんもありますので、そういったところを含めて、全部で全都的に樹木診断をかけていただいて、一人でも犠牲者が出るようなことのないように、我々も努力をしていきたいというふうに思っておりますので、知事のほうからもその辺について尽力いただきますように重ねてお願い申し上げたいというふうに思っているところでございます。

すみません、余計なこと申しまして。

○司会 ありがとうございます。全庁に係ることでございますので、来年度の予算編成の中で具体的に検討してまいりたいというふうに思っております。よろしゅうございますか。

それでは、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○小池知事 ご苦労さまでした。

（一般社団法人東京都造園緑化業協会 退室）

○司会 続きまして、東京都公立中学校PTA協議会の皆様でいらっしゃいます。

（東京都公立中学校PTA協議会 入室）

○司会 ありがとうございます。お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 東京都公立中学校PTA協議会の皆様方にお越しいただきました。日頃より都政へのご理解、ご協力を賜っております。ありがとうございます。

PTAの健全な発展と子供たちの幸福な成長のために、日頃よりご尽力をいただいております。今日は現場の実態に精通されている皆様方のご意見、そしてご要望を直接お伺いできればと存じますので、よろしくをお願いいたします。

○司会 それでは、早速ではありますが、都政へのご要望、ぜひともお聞かせいただきますようお願いいたします。

○東京都公立中学校PTA協議会（関口会長） 本日はお時間いただきまして、誠にありがとうございます。東京都公立中学校PTA協議会会長の関口と申します。日頃から東京都の生徒、保護者、教職員のためにご尽力いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、東京都として実行していただきたいことを予算要望にまとめてまいりましたので、古性、樫山、両副会長より説明のほうさせていただきます。

○東京都公立中学校PTA協議会（古性副会長） 古性です。

では、次のページをご確認ください。教育活動と教育・学校環境のより一層の充実に向け、部活動改革、学校環境、教育環境の3点に対して予算要望をさせていただきます。

これからの社会を担う子供たちが新しい社会を生き抜き、世界に通用する人材になるために、学校教育環境の充実は重要と考えています。社会環境の変化から、従来の教育環境のシステムには課題が見えており、大きな変革をしていく必要があることはご認識いただいております。特に、教員の確保、教員の質の向上、教員が子供に向き合う時間の増加、新しい授業、教育方法の実践、環境の整備、部活動の在り方、やり方に加えて、教育環境の地域格差の是正など、多くの取組や対策のための予算確保をお願いいたします。

○東京都公立中学校PTA協議会（樫山副会長） 副会長の樫山でございます。

それでは、3点の要望をさせていただきます。

1点目は、部活動改革についての要望です。

部活動改革並びに部活動連携、展開に際して、予算補助をお願いいたします。前年度に比べ、部活動の地域連携、展開に進捗はあるものの、依然として部活動指導員を含めた補助人材は充実されなく、部活動改革は進んでいない印象を受けます。また、子供たちがどんどん成長する中、国や都の施策が確定するまでは待ってもいられないというのが現実で

す。そこで、前年度に引き続き部活動指導員を含めた補助人材を充実させる予算補助をお願いいたします。

2点目は、学校環境についての要望です。

近年の真夏日、猛暑日の増加に伴い、全都中学校への酷暑対策推進のため、予算補助をお願いいたします。酷暑の対策として、災害時避難所になることも想定した全都中学校体育館へのエアコン設置の予算補助及び推進をお願いいたします。また、いまだ特別教室へのエアコン設置が進まない地区もあるようですので、同様に予算補助及び推進をお願いいたします。加えて、運動会等で強い日差しから子供たちを守るために使うテントなどの機材整備に対する予算補助をお願いいたします。

3点目は、教育環境に関する予算についてです。教員人材確保に向け、教員になりたいという人材を確保するため、また、教員の勤務環境改善に関わる予算補助をお願いいたします。近年の教員は、ただ子供たちに勉強を教えるだけではなく、悩みや困難を抱える子供たちやその保護者の対応、そして、幅広い雑務に日々追われています。その状況を改善すべく、教員の資質をスキルアップさせる施策展開及び教務補助人材確保のための施策展開に対する予算確保をお願いいたします。また、ICT支援員を充実させるため及びSSW常駐に向け、SSWの配置を充実させる予算措置をお願いいたします。

以上が今年度の予算要望となります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 3点のご要望でした。私のほうは、1番目の部活に関しての件につきましてお話しさせていただきます。

都は区市町村教育委員会の申請に基づいて国の補助事業を活用しました部活動の指導員の配置を支援をいたしております。また、部活動の地域移行を希望される区市町村に対しまして、様々な調査や計画づくりに必要な経費に助成を行っております。引き続き生徒にとって望ましい部活動と、そして教員の働き方改革が、これが、2つが両立するように様々な取組を適切に進めてまいっております。

その他ご要望につきましては、教育長のほうからお答えをさせていただきます。

○司会 それでは、坂本教育長、お願いいたします。

○教育長 教育長の坂本でございます。よろしく申し上げます。

2つ、ご要望のほう頂戴しております。

まず1つ目、酷暑対策の推進でございます。公立の中学校の施設設備などの整備については、原則として設置者である区市町村のほうで負担をすることとなっておりますが、酷暑の厳しい状況が続いておりますので、中学校でのそうした機材の導入については、各区市町村がそれぞれの実情に応じて、様々な工夫を凝らして適切に今対応している、今年の夏も対応したというふうに考えております。

そういう中で、特別教室、さらに体育館への冷暖房の設置についてですけれども、こち

らは国の補助制度がございまして、区市町村での対応が速やかに進むように、これらの活用を都独自の助成制度を上乗せして支援を行っております。また、こうした仕組みについて、財源の確保をしっかりと確実にを行うよう、これは国に要望をしているところでございます。

2つ目が、学校での教員の執務環境の改善というご要望を頂戴しております。

多岐にわたりますが、まず1つ目は、教員の資質と能力の向上というところでございますが、都教育委員会は教職員研修センターというのを持っておりまして、そちらのほうで教員それぞれのキャリアなどに応じた専門性を高める研修、こちらのほう実施しております。さらに、学校に戻ると先生方がかなり業務が多くて大変なわけですが、その業務負担を減らすために、その仕事を先生に代わって担うスクールサポートスタッフ、これを全ての中学校に配置できるよう、今、区市町村の支援をしております。

あと、デジタル関係でICT支援員、こちらのほう、全ての中学校に配置できるように区市町村を支援をしております。これは1人1台端末が配られておりますので、そちらの利用が円滑に進むよう、そして、デジタルを活用した効果的な学習が進むようという、こういった意図でやらせていただいております。

最後に、スクールソーシャルワーカーのお話もいただいておりますが、困難を抱える生徒が中学校で着実に学びを進めることができるように、社会福祉士等の資格を持つスクールソーシャルワーカー、こちらを区市町村で採用する場合の経費、これに対して支援をしているところでございます。

以上でございますが、何とぞよろしく願いいたします。

○司会 ご要望について、都としてお答えさせていただきました。いずれにしても、これから本格化する来年度の予算編成の中で具体的に精査、検討してまいりたいというふうに思っております。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都公立中学校PTA協議会 退室）

○司会 続きまして、東京都公立高等学校PTA連合会の皆様でいらっしゃいます。

（東京都公立高等学校PTA連合会 入室）

○司会 ありがとうございます。それでは、お席にお進みいただきますようお願いいたします。

早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 笹原会長をはじめとする公立高等学校PTA連合会の皆様方に都庁にお越しいただきました。日頃より都政につきましてのご理解、ご協力を賜っておることに感謝申し上げます。また、長年にわたり高等学校におけます子供たちの教育環境の向上に向けて、PTAの健全な発展と青少年の健全育成などにご尽力を賜っております。

今日は教育の現場の実態に精通しておられる皆様方から直接お話を伺おうということで、時間は限られておりますが、都政に対してのご意見、ご要望、伺いたしたいと思います。よろしく、どうぞお願いします。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせいただきますようお願いいたします。

○東京都公立高等学校PTA連合会（笹原会長） 本年度もこのような場を設けていただき、誠にありがとうございます。

また、都の行政におかれましても、坂本教育長をはじめとする都立高校における教育行政において力を尽くされていること、本当に私ども感謝いたしております。ありがとうございます。

私どもの話ですが、PTAは昨今、東京都の高等学校PTAもいろいろPTA的なことをアップデートしておりまして、日々、今、時代に合わせたというようなPTA活動に心がけてやっているところです。

また、来る2027年に全国PTAの大会が東京で行われることを、今は準備をしているところです。皆さんと一緒につながり合って協働できるようなPTAで今やっているところです。ご挨拶は以上になります。

また、要望のほうも続けて私のほうからさせていただきます。3つの要望を上げさせていただきます。

まず、第一の要望です。書いてあるとおりですが、トイレ環境に関する改善に関する予算の確保と要望させていただきます。

内容としましては、都立高校のトイレがなかなか老朽化されてたりとか、少し古くなっているというような実態があるようです。一つのとある学校では、夏場になるとちょっとトイレがなかなか臭気が強くて、女子生徒なんかはちょっと控えているような生徒もいるようです。もちろん新しい学校はそんなことはないんですが、老朽化が激しい学校に関しては、そういったことが起きてるとということが保護者の声として、我々がちょっと聞いております。

また、そのトイレ改善の環境を改善していただきたいという要望ですが、やはり新しい学校に関してはそういった臭気が出たりとか、汚れがあまり目立たないというところなんです。別途、生徒のほうから、だれでもトイレ以外のシャワートイレをつけてほしいというような声もいただいています。ですので、こういった清掃、トイレ美化に関することと、トイレ環境を、照明を明るくしたりとか、シャワートイレをつけるなどして、生徒たちが精神的にトイレを使うことに関して気持ちよく使えるような学校生活を送れるようにしていただきたいというのが一つの要望です。

2つ目です。2つ目も、実はさっきのトイレの要望と少し地続きな部分はあるんですが、都立高校はどうしても、我々の保護者レベルの話でいいますと、私立とやっぱり比較される方が多いです。特に入試のとき、学校を選ぶ際に都立高校と私立高校をやっぱり並べて、

やはり私立高校のほうがきれいですので、あの学校はすごく廊下が暗かったとか、あそこが壊れてるのに、あそこの学校はなぜ直さないんだとかというような声をよく聞きます。その中で、これは一部の保護者だと思うんですが、都立高校は私どもとしてはやはり各学校、すばらしいカリキュラム持ってすばらしい学校はたくさんあるということは周知しているんですが、一部の保護者のほうでは、やはりきれいな学校に入れさせたいという、カリキュラム以前の問題として考えてらっしゃる保護者もやはり一部いらっしゃる。ご存じのとおり、都立高校も新しく校舎を変えたりすると倍率が急増するように、やはり施設のきれいさということに関しては保護者の方も生徒も少し気にされているのかなというような実態があります。

ここで書かせていただいた要望も詳しい内容としては、いわゆる学校設備が何か壊れてしまったとか、少し老朽化しているということに関して、どうしても私どもの目線とすると、ちょっと我慢して使ってるようなんですね。具体的に言うと、例えばパイプ椅子の皮がちょっと剥がれて破れたりするのをガムテープでしっかり貼って使っていく、もちろん物を大事にするということでは大事なことなんですけど、そういうことがちょっと散見されるような学校も目につきます。ですので、物を大事にするということは我々保護者は家庭教育として生徒一人一人に教えることではあるんですが、そういった見た目の設備ということを少し都立高校の魅力アップというところの観点から向上させていただけないかなということから2つ目の要望です。

3つ目の要望です。これは昨年度、我々のほうから熱中症対策のほうで予算をつけてくださいというところで2億3,000万というお金をつけていただいて、本当に誠にありがとうございます。これも私どものほうで各学校にいろいろお聞きしたところ、大変喜ばれてる学校が多いので、この熱中症対策の予算に関しては継続していただけないかというのが3つ目の要望になります。

今年も、去年要望したのもこの時期でしたが、今年の夏も多分覚えてらっしゃるとおり、すごく暑かったです。これはなかなか気温が下がっていくような問題ではないですので、継続してこの熱中症対策に対しては予算をつけていただければなと思っております。

以上、3つの要望となります。東京都高等学校PTA連合会を代表してお伝えしました、笹原でございます。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 都立高校に通っておられる生徒さんが快適に学校生活を送ることができるような校舎の改築、また改修に加えまして、様々な設備の更新など、適切に進めるということは重要だと認識をいたしております。都立高校の魅力を高めるための議論を行う取組も始まっておりまして、その中で施設、そして設備のレベルの向上に関して検討が進むものと考えております。こうした取組などを通じまして、生徒さんやまた保護者の皆様方から選ばれる都立高校の実現を図ってまいりたいと考えております。

その他のご要望につきましては教育長のほうからお答えさせていただきます。

○司会 坂本教育長、お願いします。

○教育長 教育長の坂本でございます。よろしくお願いします。

2点のご提案、ご要望を頂戴しております。1つ目は学校のトイレでございますけれども、やはり都立高校に通う生徒の皆さんが快適な学校生活を送る上でトイレの洋式化、バリアフリー化、さらにこれに併せてシャワー式のトイレの整備、こちらのほうを着実に進めていくことは、これは非常に重要だと思っております。現在それを進めておりますし、今年度もトイレの整備全般としては例年よりも数を増やしてスピード感を持って今、対応を進めているところでございます。こうした取組を行うことによりまして、引き続き都立高校での生活環境の向上、こちらの実現につなげていきたいと思っております。

2点目は熱中症の対策です。都教育委員会では、それぞれの学校の創意工夫を生かした暑さ対策、こちらのほうを実施しております。そういう中で、希望する全ての都立高校に対して、日差しを避ける効果の高い布で寒冷紗というのがございまして、こちらのほう、今年、配付をしたところですが、さらに、据付けが簡単な軽量のテントですとか、あと、ミストシャワーの導入、それに加えて、身につけることができるウェアラブルの体温計、こちらのほうも配付をいたしました。引き続き、学校現場での気温の状況に応じた速やかな対応や、体温調節に効果の高い機材、こういったものの導入などをしっかりと進めていきたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 3点のご要望につきましてお答えをさせていただきました。いずれにしても、今後本格化いたします来年度の予算編成の中で具体的に検討、精査をしてみたいというふうに思っております。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○東京都公立高等学校PTA連合会（笹原会長） ありがとうございます。

（東京都公立高等学校PTA連合会 退室）

○司会 続きまして、東京都特別支援学校PTA連合会の皆様でいらっしゃいます。

（東京都特別支援学校PTA連合会 入室）

○司会 ありがとうございます。

係員がご案内させていただきます。お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 まずは、日吉会長をはじめとする皆様方に東京都、都庁までお越しいただきましてありがとうございます。また日頃から都政に関しましてのご協力、ご理解、誠にありがとうございます。皆様方におかれましては障害のある子供さんたちの学ぶ意欲に応え、その力を最大限に伸ばしていく特別支援教育の充実、発展、そして福祉の向上にご尽力い

ただいておりますこと、感謝申し上げます。

今日は現場の皆様方の声を伺わせていただきたく、またご意見、ご要望を伺いたいと思います。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせいただきますようお願いいたします。

○東京都特別支援学校PTA連合会（日吉会長） 本日はお時間をいただき、誠にありがとうございます。東京都特別支援学校PTA連合会会長、八王子盲学校PTA会長の日吉千絵と申します。よろしくお願いいたします。

私たち連合会は、視覚、聴覚、肢体不自由、知的の4つの種別で構成され、それぞれの特性を踏まえながら、共通して重要と考える3点を要望としてまとめました。

○小池知事 こちらに来られたらどうですか。そのほうが見えるんじゃないですか。

○東京都特別支援学校PTA連合会（日吉会長） ありがとうございます。

○小池知事 はい、どうぞ。

○東京都特別支援学校PTA連合会（日吉会長） 1点目は、専門的指導体制の強化です。障害や教育的ニーズの多様化が進む中、専門的な知識と経験を持つ教員、指導員、支援員の不足が課題となっております。計画的な研修の充実と専門性を有する教員の継続的な配置をお願い申し上げます。

2点目は、副籍交流の在り方についてです。保護者の付添いが前提となる場合が多く、心理的、時間的な負担から、参加をためらう家庭もあります。付添いを前提としない形への見直しと、双方の教員による事前の情報共有を通じて子供たちが安心して参加できる仕組みづくりをお願い申し上げます。副籍交流は、互いの存在や違いを理解し合い、多様な個性を尊重する心を育む大切な学びの場です。子供たちの成長につながる形で交流の充実をお願い申し上げます。

3点目は、教育施設と学習環境の整備です。児童生徒数の増加や校舎の老朽化により教室不足や設備の不備が課題となっております。一部ではカーテンで仕切った教室や特別教室の転用が常態化されており、安心して学ぶ環境が十分に確保できていません。また、福祉避難所としての機能を考えたときにも、耐震性や空調、水回りなどの面で早急な整備が求められています。子供たちが安全に、そして落ち着いて学べる環境づくりをお願い申し上げます。

以上の3点は、いずれも子供たちが安心して学び健やかに成長していくために欠かせない基盤づくりに関わるものと考えております。どうか現場の実情に目を向けていただき、施策の一層の充実をお願い申し上げます。以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 3点のご要望でございました。

私のほうから、1番目の専門的指導体制の強化と教職員の研修についてお伝えをしたいと思います。

特別支援学校に通う子供さんたちが障害の状況、またそれぞれの個性や特性に応じて着実に成長できますように、教員の専門的な力の十分な発揮を後押しをするということは重要でございます。このため、教員の対応力を高めるための研修の充実に力を入れるとともに、学校の状況を十分踏まえまして、優れた専門性を持つ人材の配置を行っております。引き続き、特別支援学校におけます指導、そして支援の体制の充実に努めてまいります。

その他のご要望につきましては、教育長のほうからお答えをいたします。

○司会 坂本教育長、お願いいたします。

○教育長 教育長、坂本でございます。よろしくをお願いいたします。

2つのご要望を頂戴しております。1つ目は副籍でございます。特別支援学校に通いながら、在籍しながら地域の学校でも学ぶという副籍の仕組みでございますけれども、こちらにつきまして、付添いを含めた保護者の負担、これは非常に大変だということはよく理解しておりますので、これに十分配慮をしながら、子供同士が交流を深めることができる取組を進める、これをしっかりとやっていかなければいけないと思っております。このため、特別支援学校に障害の状況に応じて対応のできる専門家を配置をしておりますし、さらに、教本になりますけど、副籍ガイドブックというものがございまして、それに加えて交流の事例集というものを活用するようという形にして、児童生徒同士の交流の後押しを進めているところでございます。

2つ目が施設環境の整備ということでお話をいただいております。特別支援学校の校舎の改築や改修については、それぞれ学校のいろいろな経緯、あとは築年数がございまして、そうしたものを十分に踏まえて、計画的に対応を進めていくことが何よりも重要だと思っております。私どもの都教育委員会では、今年の3月になりますけれども、特別支援教育の推進に係る実施計画、こちらのほう策定しております、学校の整備についても手法、さらにはスケジュールの見直しを行ったところです。こうした取組によりまして、特別支援学校での児童と生徒の安全で安心のできる教育環境、こちらの一層の充実に努めてまいりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 お話しいただきました3点のご要望につきましてお答えさせていただきました。いずれにしても、これから本格化いたします来年度の予算編成の中で具体的に検討をし、精査をしてみたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。よろしゅうございますか。

それでは、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○小池知事 今週からデフリンピックありますね。ありがとうございました。

（東京都特別支援学校PTA連合会 退室）

○司会 続きまして、東京都PTA協議会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人東京都PTA協議会 入室）

○司会 ありがとうございます。

お席にお進みいただきますようお願い申し上げます。係員がご案内させていただきます。早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 石井理事、そしてPTA協議会の皆様お越しいただきました。日頃より都政に対しましてのご協力、ご理解ありがとうございます。PTA活動を通じて子供たちの安全、そして安心な学校生活を送ってもらえるよう日々ご尽力いただいております。

今日は現場の実情などお話しいただければと思います。都政に対してのご意見、ご要望も、短い時間ではございますが、伺わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせいただきますようお願いいたします。

○一般社団法人東京都PTA協議会（石井理事） 本日はこのような場を設けていただきありがとうございます。東京都の教育行政におかれましては、積極的な教育施策を展開し、力を尽くしておられますことに感謝申し上げます。また、日頃より当協議会の活動に多大なるご支援、ご協力を賜っておりますこと、重ねて御礼申し上げます。

世の中の流れや生活様式の変遷に伴い、PTAの在り方や活動にも変化の波が押し寄せています。学校と地域を結ぶ要となり、子供たちの健やかな成長を願うというその意義は変わりません。当協議会は、都の学校教育との連携を深めながら、都内公立小学校等のPTAが意義を見失わず活動していけるよう様々な支援をしておりますが、こうして保護者の声を行政に届けることも使命の一つです。次に申し上げます2つの要望につきまして、ご検討よろしくようお願いいたします。

1つ目の要望は、PTAが任意団体であり、入退会は任意であることの周知です。こちらは継続してお願いしているものです。当会が昨年度、都内小学校のPTAを対象に実施したアンケートでは、PTAの入会に当たり意思確認を実施していると回答したPTAは約70%でした。しかしながら、うちのPTAはまだ強制入会というご相談もいまだによくいただいております。入退会任意を周知すると会員が減ってしまうと危惧するPTA役員や学校管理職の方はまだ多いようですが、コンプライアンスにのっとった運営を行うことが、PTAの健全な活動への一番の近道です。当会では、入退会の任意性について、ホームページなどで発信しておりますが、都からも、各区市町村教育委員会への連携、周知を進めていただくことで、都内各校のPTA活動がよりよいものになり、学校、保護者、地域の連携がスムーズになり、子供たちにとってよりよい学校生活が整うものと考えております。

2つ目の要望は、紙とICTのバランスある教育の推進。都では、TOKYOスマート・スクール・プロジェクトをはじめとし、ICT環境の整備や、個別最適な学びの実現に向けた取組を進めてくださっており、深く敬意を表します。しかしながら、小学校という発達段階においては、紙教材や手書きによる学習が持つ価値に改めて目を向けていただき

いと考えております。紙による学習は、記憶の定着、集中力の維持、思考の整理など、児童の基礎的な学力形成において重要な役割を果たしていると感じております。教科や学習内容、児童の発達段階など状況は様々かと思いますが、紙とICTの使い分けによる技術力の育成、読解力の強化などを踏まえた教育施策を推進していただきたく、お願い申し上げます。

以上、こちら2つの要望を本日お伝えいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 PTAについてでございます。子供たちの心身の、健全な成長のためには学校や家庭、そして地域が連携して取り組むことが重要でございます。PTAは学校の関係者が自主的に運営する団体でありまして、入退会も自由な中で様々な活動を行っていただいているものと、このように認識いたしております。こうした仕組みについて、引き続き区市町村の教育委員会と連携しながら周知をしてまいります。

その他のご要望につきましては、教育長のほうからお答えさせていただきます。

○司会 坂本教育長、お願いいたします。

○教育長 教育長、坂本でございます。よろしくをお願いいたします。

1点、紙とICTとのこのバランスある教育の推進というテーマを頂戴いたしました。私ども当教育委員会では、小学校の児童の皆さんが自分で課題を設定して学習を進めて理解を深めることができると、こういうような内容について、教員の指導の方法について研究を行ってるところでございます。その研究の中で、児童一人一人の状況に配慮して、教科や学習の内容に応じ、紙の教材とデジタルのツールを適切に組み合わせ使いこなすと、そうした学びの研究を進めておりまして、その成果は区市町村の教育委員会を通じて各小学校のほうに提供しております。引き続き何とぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 以上2点のご要望につきましてお話をさせていただきました。よろしゅうございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○一般社団法人東京都PTA協議会（石井理事） 小池知事と坂本教育長様から大変心強いお言葉を頂戴して、ありがたく存じます。今後ともこの2つの要望、保護者の気持ちを成り代わってお伝えしているものと認識しておりますので、ぜひ今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○小池知事 ご苦勞さまでした。

○一般社団法人東京都PTA協議会（石井理事） ありがとうございます。

（一般社団法人東京都PTA協議会 退室）

○司会 続きまして、東京都社会福祉協議会（保育部会）の皆様でいらっしゃいます。

（社会福祉法人東京都社会福祉協議会（保育部会） 入室）

○司会 ありがとうございます。

係員がご案内させていただきます。お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 東京都社会福祉協議会、下竹部会長をはじめとする皆様方にお越しいただいております。都政に対しましてもご協力、ご理解賜っておりますこと、感謝申し上げます。皆様方には保育に関する各種の研修会、また調査、研究など通じまして、子供たちの健やかな成長のためにご尽力を賜っております。

それでは、現場の実態に精通する皆様方のご意見、ご要望を、限られた時間ではございますが、伺わせていただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会 ぜひともよろしくをお願いします。

○社会福祉法人東京都社会福祉協議会（鳥田副会長） 東社協副会長、鳥田でございます。お時間をいただきありがとうございます。また、日頃より数々のご支援、ありがとうございます。

それでは、保育部会の予算の要望について、代表者よりご説明をさせていただきます。

○社会福祉法人東京都社会福祉協議会保育部会（下竹部会長） 失礼いたします。私、東京都社会福祉協議会保育部会長の下竹と申します。本日はよろしくをお願いいたします。

まずは、小池都知事をはじめ、東京都の皆様方には日頃より保育施策の充実にご尽力くださり感謝いたします。今日はまずお礼から申し上げさせていただきます。来週の木曜と金曜と全国教育・保育研究大会というもの東京で開催されます。これは、全国から2,000人を超える保育所をはじめとする保育関係者が一堂に集い、学びを深める会ですけれども、主催は全国保育協議会、東京都には後援をいただき、小池都知事にもビデオメッセージをお願いしております。今日、午前中、収録いただいたということで、ありがとうございます。どうぞ今後ともよろしくをお願いいたします。その場でも全国の保育士が話し合うことによって東京の保育のすばらしさの一端を感じていただける場になると思っております。どうぞ今後とも全国の指針となるような、そのような東京の保育施策の充実をよろしくお願いいたします。

それでは、要望書についてご説明いたします。

○社会福祉法人東京都社会福祉協議会保育部会（増澤副会長） それでは、説明と報告は副部会長の増澤から申し上げます。

まず、要望書の下の方のところにあります、保育の質の向上についてというところからになります。現在の保育士の配置基準では、いまだ現場の実態に対応し切れていないのが現状であります。質の高い保育を行う園ほど独自に職員を増やして対応しております。

また日々の保育を振り返り記録に残すこと、保育の質の向上のための研修受講など、ノンコンタクトタイムの確保も重要であり、その実現のためにも人員増が不可欠となっております。さらに、健康管理や食育など、栄養士や看護師ら専門職との連携も必要です。これまで以上に保育の充実にこういったことが必要と考えております。質の高い保育を行う努力をしている園が持続的に運営できるように、東京の実情に即した独自の加算制度など、支援策の拡充をお願い申し上げます。

続きまして、次のページにあります、宿舍借り上げ制度についてですが、保育士不足が全国的な課題となっている中で、国の制度については縮小が懸念されております。ただ、東京においてはまだ過疎化の状況が深刻化していない分、採用難や離職増加はまだまだ懸念事項と言えます。安定的な人材確保のために、この制度を継続的かつ拡充的に運用していただきたいと存じます。

続きまして、(3) 番のICT整備及び更新についてです。記録業務や補助金申請など、事務負担は年々増加しています。特に小規模法人では園長や主任保育士が事務を兼務するケースが多く見られています。ICTの導入支援によって効率化は進みましたが、維持管理、セキュリティー対策には新たな費用が負担となってかかっております。園長や主任保育士が保育現場のマネジメント業務にも力を注ぐことができるように、ICT整備、更新への補助をお願いいたします。また、専門事務職員配置への支援については、業務負担軽減支援事業として構築されたことについては感謝申し上げるところです。ただ、要件により申請を見送らざるを得ない園が多くあると聞いております。より多くの園が当該補助を活用できるよう、要件の緩和と検討をお願い申し上げます。

続きまして、子供の生命と安全を守るための環境整備についてです。近年、自然災害の激甚化により、避難訓練や防災体制の強化が急務となっております。各園で策定した業務継続計画、安全計画の実効性を高めるためには、現場を支援する仕組みの構築が必要です。現在の施設強化推進費は一律16万円にとどまり、実際の費用を賄うには不足しています。不足分を補うためにも、さらなる補助制度の拡充をお願い申し上げます。

さらに、夏季保育の充実という部分ですが、気候変動の影響による猛暑が続く中、熱中症対策が必要となる一方で、子供の体力低下、生活経験の不足が深刻な課題となりつつあります。熱中症対策について、緊急的に補助体制を構築されることについては感謝するところであります。ただ、要件として、夏季の間の使用を想定した備品の整備にとどまり、既に対策を独自に行っている施設においてはさらなる環境整備を行い、子供の健全な育ちを確保するための物品購入、施設改修などに利用が難しい状況も報告されています。季節外れの気温上昇などにも対応できる常設的な紫外線の遮光設備ですとか、ミスト設備の設置、屋内に空調を備えた運動スペースの確保など、季節を問わず、安全に体を動かせる環境整備が必要になると考えています。

加えまして、体動センサーや見守りカメラなど、安全機器は耐用年数に従ってメンテナンスや交換が必要です。機器の導入だけでなく、更新についても補助制度の拡充をお願い

いたします。

最後に、地域格差、定員割れ保育所に対する新たな支援制度ということで、3番の部分をお願いいたします。

定員未充足保育所への支援について、少子化の進行により、定員未充足の園が増加しています。しかし、こうした園も地域の育児支援の基盤として、なくてはならない存在です。児童数の変動に左右されず、安定した運営を可能にする、少子社会に対応できる新たな補助制度の検討と創設をお願い申し上げます。

以上、保育現場からの要望を申し上げさせていただきました。未来を担う子供たちの健やかな育ちと保育の持続的な発展のために、引き続きご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 何点かのご要望でございました。

まず、保育の現場を支える保育士が安心して働けるよう職場環境の整備を図って保育の質を高めるということは重要でございます。国は段階的に保育士の配置基準の見直しを行っておりますことに加えて、都として保育士などのキャリアアップ、また宿舍の借り上げ支援など、独自の処遇の改善に取り組んでまいりました。また、障害やアレルギーなど、配慮の必要な子供の保育の充実を支援しておりまして、これからも保育の質の向上に向けて取組を進めてまいりる考えでございます。

その他のご要望につきまして、担当局のほうからお答えさせていただきます。

○司会 高崎福祉局長、お願いします。

○福祉局長 福祉局長の高崎でございます。

私から、3点についてお話しさせていただきます。

まず、ICT整備及び更新についてでございます。都は、書類作成等の業務負担軽減に取り組む保育所に対しまして、デジタル化の推進に向けた支援を行うとともに、今年度からは施設長が保育現場のマネジメントに一層注力できるよう、会計業務等を行う職員の配置を支援しております。引き続き、保育現場の負担軽減に向けまして取組を進めてまいります。

次に、子供の生命と安全を守るための環境整備についてでございます。都は、保育所等におけます備蓄品の購入やBCPの策定など、防災対策の強化や災害時の事業継続を図る取組のほか、事故防止のためのセンサーの購入などについて支援しております。また、保育所等におけます日よけ等の設置に取り組む区市町村への支援につきましても、今年度限り、補助率を引き上げてございます。今後も保育所等におけます子供の安全を守るための環境整備を進めてまいります。

最後に、地域格差や定員割れ保育所に対する新たな支援制度についてでございますけれども、都は、保育所が空き定員を1歳児等の受入れに活用する取組を支援するほか、多様

な他者との関わりの機会の創出事業によりまして、子供の成長を支援する取組を実施してございます。また、保育の実施主体でございます区市町村が地域の実情に応じて保育サービスの充実に取り組めるよう、様々な支援を行っております。

○司会 ご要望につきましてお話をさせていただきました。いずれにしても、これから本格化いたします来年度の予算編成の中で具体的に検討、そして精査を進めてまいりたいというふうに考えてございます。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

○小池知事 全国大会のご盛会、心から祈っております。ご苦労さまです。

○司会 では、これを持ちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都社会福祉協議会（保育部会） 退室）

○司会 続きまして、東京都社会福祉協議会（東京都高齢者福祉施設協議会）の皆様でいらっしゃいます。

（東京都社会福祉協議会（東京都高齢者福祉施設協議会） 入室）

○司会 ありがとうございます。

係員がご案内させていただきます。お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 田中会長をはじめとする皆様方にお越しいただいております。ありがとうございます。そして都政に対しましてのご理解とご協力賜っておりますこと、感謝申し上げたいと思います。

高齢者人口は増えるということでございますが、皆様方には高齢者福祉の発展、そしてサービスの質の向上を目指していただいております。施設の職員を対象といたしました研修や、また調査研究など、幅広い分野でのご協力を賜っております。今日は現場の状況など直接伺わせていただきまして、また、都に対しましてのご意見、ご要望も伺わせていただきます。短い時間ではございますが、よろしく願いいたします。

○司会 それでは、よろしく願いします。

○東京都社会福祉協議会（鳥田副会長） それでは、高齢者福祉施設協議会より、予算に対する要望を代表者から説明させていただきます。

○東京都高齢者福祉施設協議会（田中会長） 東京都高齢者福祉施設協議会の会長の田中雅英と申します。どうぞよろしく願いします。

本日はこのような機会をいただきましてありがとうございます。また、お礼でございますが、介護職員宿舎借り上げ支援事業、これについての外国人枠をつくっていただいたことはもう、これはもう人材確保のゲームチェンジャーになると期待しておりますので、これについてはまずお礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、令和8年度高齢社会対策に関する予算への要望を説明いたします。

現在、高齢者福祉施設は深刻な人材不足、物価高騰、賃金上昇という三重苦により、かつてない経営危機に直面しております。このままでは事業継続は困難となる施設の増加が懸念されます。福祉施設が第9期東京都高齢者保健福祉計画の担い手としてその使命を果たし続けるため、下記の4項目について、特段のご配慮をお願い申し上げます。

1、安定的な施設経営を支える東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金の拡充。都の経営支援補助金は、施設経営を支える命綱として極めて重要な役割を果たしています。当協議会が実施した令和6年度経営実態調査によると、本補助金の活用により、赤字施設の割合は約65%から約40%へと改善いたしました。しかし、近年、補助対象施設の増加に伴い、1施設当たりの配分額は減少しております。予算の一層の拡充をお願いいたします。

2、都民の命を守る災害対策支援の拡充です。災害時、福祉施設は地域住民の命を守る最後のとりでです。非常用電源等のハード整備に加え、連携体制の構築、備蓄品の整備など、ソフト面での対策も不可欠ですが、施設の自己負担が大きく、十分に進んでいません。ソフト面の災害対策に対する補助制度の拡充を要望いたします。

3、全ての専門職がやりがいを持てる処遇改善制度への再構築。国の処遇改善加算は、介護職員中心に制度設計された結果、看護師、相談員、管理栄養士など、専門職への支給が十分ではありません。また、居宅介護支援事業所や訪問看護事業所等が対象外となっており、職種間の不公平感を助長しています。都から国に対し、全職種が公平に評価される柔軟な処遇改善制度への見直しの働きかけをお願いいたします。

4、地域の実情を反映した介護報酬地域加算の実現です。国では、介護報酬の地域加算を市区町村単位から都道府県単位に大きくり化する方針が示されています。しかし、都内を23区一律20%、その他地域16%という現行案では、物価や人件費の地域差を全く反映できません。実情に即した加算率設定を可能とするため、以下の3点を国に強く要請していただきたいと思っております。

①各区市町村の実情に応じて加算率を上乗せできる仕組みの導入。

②ゼロサムキャップの撤廃。これは、政府の骨太の方針2025でコストカット方式からの転換ということがもう示されております。介護報酬にも適用するよう、要望をお願いいたします。

③自治体独自の上乗せ加算による地方交付税削減の回避。上乗せすると地方交付税を減らされるということが横行しています。人件費の地域差を調整する地域加算を適正に見直すチャンスでございますので、ぜひよろしくをお願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 4点のご要望がございました。

私のほうからは、2番目の災害対策支援についてお話をさせていただきます。

災害時におけます福祉施設の継続的な運営はとても重要でありまして、都は、災害時に

も施設の機能を維持できますように、社会福祉施設などに対しまして非常用電源の導入を支援をいたしているところであります。また、今年度から災害時に他の施設への支援、また、それから、行政の活動に協力する特養の老人ホームに対しての補助を実施をいたしております。さらに、新たに福祉避難所の開設に必要な経費を区市町村を通じまして支援をするなど、引き続き対策の充実に取り組んでまいります。

その他のご要望は担当局のほうからお答えをさせていただきます。

○司会 それでは、高崎福祉局長、お願いいたします。

○福祉局長 福祉局長の高崎でございます。

私のほうから、3点についてお話しさせていただきます。

まず、特別養護老人ホームの経営支援補助金の拡充についてでございます。特別養護老人ホームは、在宅生活が困難な高齢者の生活の場として重要な役割を果たしておりまして、利用者サービスの維持、向上を図るため、経営支援補助金により施設の取組を支援してございます。補助制度の運用に当たりましては、今年度から医療的ケアが必要な方の受入れにつきまして加算項目に加えるなど、施設運営を取り巻く状況変化に応じた見直しを行っておりまして、引き続き施設の取組を適切に支援してまいります。

次に、処遇改善制度の再構築についてでございます。介護職員等の処遇改善につきましては、介護報酬の加算等ではなく基本部分に組み込むなど、現下の物価高騰や賃金上昇の影響も踏まえまして、事業運営を安定的に行うことができる報酬体系とすることを国に提案要求しております。また、介護支援専門員につきましても専門性に見合った給与となるよう、処遇の改善を提案要求しております。

最後に、介護報酬地域加算の実現についてでございます。国は現在、次期報酬改定に向け、地域区分も含めまして、社会保障審議会におきまして検討を行っております。都は、地域区分の級地の設定につきましては各区市町村から意見を聞き、地域の実情を踏まえた設定とするよう、国へ提案要求しております。

○司会 ご要望のありました4点につきましてお話をさせていただきました。いずれにしましても、これから本格化してまいります来年度の予算編成の中で具体的に検討、そして精査、あるいは国への働きかけをしてまいりたいというふうに思っております。よろしゅうございますでしょうか。

○東京都高齢者福祉施設協議会 ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○東京都高齢者福祉施設協議会 ありがとうございました。

（東京都社会福祉協議会（東京都高齢者福祉施設協議会） 退室）

○司会 続きまして、東京都社会福祉協議会（児童部会・乳児部会）の皆様でいらっしゃいます。

（東京都社会福祉協議会（児童部会・乳児部会） 入室）

○司会 ありがとうございます。

皆様、お席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 児童部会・乳児部会それぞれ皆様お越しいただいております。日頃より都政に対しましてのご理解、ご協力、誠にありがとうございます。皆様方、特に様々な事情によって家庭で生活することが難しいという子供さんたちに対して、健全な成長とそしてまた自立に向けた支援を行っていただいております。その日々のご尽力に感謝したいと思います。

今日はそのそれぞれ現場の実情について伺わせていただくとともに、都政に対しましてのご意見、ご要望など伺わせていただきます。

どうぞお始めください。

○司会 では、まず副会長からお願いします。

○社会福祉法人東京都社会福祉協議会（鳥田副会長） 児童部会・乳児部会から、社会的養護に関しましての予算要望について、それぞれの代表者より説明をさせていただきます。

○社会福祉法人東京都社会福祉協議会児童部会（宮田部会長） 児童養護施設自立援助ホームの児童部会の宮田でございます。要望書については、制度政策の早川のほうから説明させていただきます。よろしく願いいたします。

○社会福祉法人東京都社会福祉協議会児童部会（早川制度政策推進部長） 子供の家の早川と申します。よろしく願いいたします。

要望書、かいつまんでになりますけれども、ご説明をさせていただきます。

まず、前文に書きましたのは、昨年改正された児童福祉法で児童福祉法始まって以来の大きな変革だったかと思えます。これまで18歳を境に社会的自立が強いられていたということで、その後の生活が非常に不安定な状況の若者が多かったんですけれども、今回、児童自立生活援助事業で支援の年限が撤廃されたということで、こちらを有効に使うことでかなり若者の支援が進んでいくと。ただ、そのためには、東京都をはじめ、皆様方のご支援及び我々の努力が不可欠となっておりますので、共に手を取り合って支援の拡充を進めていきたいと切に望んでおります。そして、私から申し上げるまでもなく、この少子化に歯止めがかからない、子供を授かることを躊躇する若者が増えております。なので、社会的養護はこれまで培った知見を生かして、地域の子供家庭支援にも尽力していけるように新しい、例えば児童育成支援拠点事業といった地域の子育て家庭の支援にも尽力していきたいと考えております。

重点事項の1ですが、先ほど申し上げた自立支援の強化、拡充ということで、児童自立生活援助事業だったり、社会的養護自立支援拠点事業、あと休日夜間緊急支援事業の拡充

をお願いしたいということです。あと、子供の意見表明権の実効的確立。あと、18歳超えたらもう成人ということになりますので意思決定支援、ほかの障害種別でも取り組まれている、こういったことにも拡充をしていただきたい。あと、小学生を含めた学習体験支援の体制強化をお願いしたいということです。

2番目で、施設の高機能化、多機能化、小規模かつ地域分散化への対応ということで、小規模化を進める本体施設の体制強化と、あと、専門機能強化型児童養護施設のさらなる機能強化を図っていただきたいということです。あと、都立施設の入所促進と支援向上、あと自立支援施設の有効活用を図っていただきたい。あと、地域における子育て家庭や養育家庭の支援機能の拡充をお願いしたいと思っております。

3点目、最後に人材の確保、定着、育成に向けた支援ということで、宿舎借り上げ事業に関してはかなり目に見えた効果が出ていて、非常に感謝しているところです。引き続き、保育と同様の人材対策の制度の拡充をお願いしたいということで考えております。

最後に、感染症蔓延だったり、あと物価高騰時も含めて、施設の安定的な運営が維持できるように、そういったところの夜警の配備とか、そういった安全確保も含めて制度の拡充をお願いしたいということです。以上です。

○社会福祉法人東京都社会福祉協議会乳児部会（平本部会長） 乳児部会部会長の平本でございます。本日はこのような機会をいただきまして、誠にありがとうございます。日頃より乳幼児の社会的養護につきましてご尽力いただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

都内11か所の乳児院がございますが、乳幼児を持つ家庭の支えとして、地域福祉サービスの担い手となれるよう、求められている役割を果たしていけるよう努めてまいりたいと考えております。そして、より充実した支援を展開するために、次の内容についてご配慮賜りますようお願い申し上げます。

1点目は、乳児院の機能強化及び養育体制の整備についてでございます。現状としましては、緊急一時保護ですとか、新生児、ゼロ歳児の入所依頼が増えておりまして、そちらの受入れ体制の整備のために職員の増配置の支援をお願いしたいと考えております。また、匿名預かりですとか内密出産などにより、今後、特別養子縁組の対象となるお子さんの増加が見込まれますので、特別養子縁組推進員の増配置をお願いしたいと考えております。

2点目は、社会的養護を支えるための安定的な運営と基盤の整備についてでございます。一時保護期間が長期化して年齢が上がりますと委託費が減額されますことから、一時保護委託費の減額を補う加算制度の実施をお願いいたします。

あわせて、入所している子供と職員の安全確保のため、施設のセキュリティー強化に向けた支援をお願いしたいと存じます。

乳児部会からの要望は以上でございます。よろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 まず、児童部会のほうからのご要望でございます。

児童養護施設などで暮らす子供たちが安心して生活するには、そこで働く職員さんの体制の確保が重要でございます。都は、専門的なケアが必要な子供の支援体制を整備する児童養護施設に独自の補助を行っております。また、今年度からは施設の小規模、地域分散化に対応するための支援の充実も図っているところでございます。また、今後につきましても、施設の機能強化に向けて取り組んでまいります。

それから、乳児部会からのご要望でございます。

乳児院は、子供の安全・安心の確保が重要でございます。乳幼児を持つ家庭の支えとして重要な役割を担っておられます。都は、保護者などに寄り添う職員を配置をいたしまして、児童の家庭復帰などに取り組む乳児院を独自に支援をいたしているところでございます。今年度から、特別養子縁組を円滑に進めるために専任の職員の配置を支援しておりまして、今後も施設の機能強化に向けて取り組んでまいります。

そのほかのご要望につきましては、担当の局のほうからお答えをさせていただきます。

○司会 それでは、高崎福祉局長、お願いいたします。

○福祉局長 福祉局長の高崎でございます。

私から、まず、児童部会の3つの要望についてお話しさせていただきます。

まず、児童自立支援の強化、拡充についてでございます。都は、個々の児童の状況等を踏まえながら、児童の最善の利益の観点から、措置の延長等を決定しております。また、自立援助ホームにおける児童等の就労定着に向けた職員配置を支援しているほか、いわゆるふらっとホームを今年度から都内4か所に拡大するなど、取組を進めております。施設等に在籍する児童に対しましては、子供の権利ノートや動画等により意見表明権の周知を行うとともに、高校生には独自の学習支援の充実を促進しております。

続きまして、施設の高機能化及び多機能化、小規模化かつ地域分散化への対応についてでございます。都立の児童養護施設や児童自立支援施設につきましては、引き続き、ケアニーズの高い児童の受入れを進めるなど、都立施設の役割を果たしてまいります。都は、今年度から、全ての都立児童相談所にフォスタリング機関を設置しておりまして、今後、里親支援センターへの移行に向けて適切に対応してまいります。

それから、次に、人材確保定着、育成に向けた支援についてでございます。都は、児童養護施設等に対しまして、職員の宿舍借り上げを独自に補助するとともに、今年度から新規採用者を対象に奨学金の返済を支援しているほか、人材育成等の個別のコンサルテーションを行っております。また、物価高騰の緊急対策を実施しているほか、入所児童と職員の安全確保に必要な財源を確保するよう、国に提案要求を行っております。

最後に、乳児部会からいただきました、社会的養護を支えるための安定的な運営と基盤の整備についてでございます。近年の一時保護の需要の高まりを踏まえまして、都は、乳児院や児童養護施設におけます一時保護委託を進めるための支援の充実を図っております。また、入所児童と職員の安全確保に必要な財源を確保するよう、国に提案要求を行ってお

ります。

○司会 ご要望につきまして、都としてお話をさせていただきました。いずれにしても、これから本格化いたします来年度の予算編成の中で具体的に検討、そして精査をしてみたいとともに、国への働きかけをしてみたいです。よろしゅうございますでしょうか。

○社会福祉法人東京都社会福祉協議会乳児部会 はい。

○司会 ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○社会福祉法人東京都社会福祉協議会乳児部会 どうもありがとうございました。

（東京都社会福祉協議会（児童部会・乳児部会） 退室）

○司会 続きまして、東京都社会福祉協議会（身体障害者福祉部会・知的発達障害部会・障害児福祉部会・東京都精神保健福祉連絡会）の皆様でいらっしゃいます。

（東京都社会福祉協議会（身体障害者福祉部会・知的発達障害部会・障害児福祉部会・東京都精神保健福祉連絡会） 入室）

○司会 ありがとうございます。

係員がご案内させていただきます。お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 ご苦労さまでございます。それぞれの部会長、委員長に都庁へお越しいただいております。日頃より都政に対しましてのご協力、ご理解に対しまして感謝申し上げます。

誰もが暮らしやすい地域社会の実現に向けて、社会福祉に関わる課題の解決、また福祉サービスの向上などにご尽力いただいております。東京の社会福祉の発展を力強く支えていただいているものと理解をいたしております。今日は現場の実情などを伺いたく、また都政に関しましてのご意見、ご要望など伺わせていただきます。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会 それでは、副会長からお願いします。

○社会福祉法人東京都社会福祉協議会（鳥田副会長） それでは、障害の各部会から、障害福祉関係の予算の要望について説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○社会福祉法人東京都社会福祉協議会身体障害者福祉部会（安川部会長） 東社協身体障害者福祉部会長の安川です。今年もこのような場を設けていただきまして、ありがとうございます。

さて、昨今の物価高騰に加えて、民間企業の賃金が引き上げられたことによって、公費を財源とする障害者施設の運営がますます厳しくなっています。また、人材確保も併せて

困難になつてゐる状況が続いています。さらに、年金や工賃で暮らす障害のある人の生活も直撃をしているのが現状です。私たちは、これまで以上に障害のある人たちの豊かな地域生活の実現に向けて努力をしておりますけれども、東京都としてもこれから述べる基盤の整備について、ぜひご支援をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○社会福祉法人東京都社会福祉協議会知的発達障害部会（金澤部会長） 知的発達障害部会部会長の練馬区立光が丘福祉園の金澤です。よろしくお願ひいたします。

身体障害者福祉部会と合同で2つの要望事項がございます。

1つ目は、障害者グループホームなど安心して暮らせる住まいの場の充実についてです。東京都では、障害者計画の中で障害者の地域生活基盤の整備を推進され、グループホームの定員が1万4,000人を超えるなど成果が上がり、大変喜ばしいことでもあります。感謝申し上げます。ただし、医療的ケアが必要な方や強度行動障害のある方など、重度の心身障害のある方がご本人の意向に沿って暮らせる場は都内にまだまだとても少ない状況です。児童施設からの移行や、いわゆる8050問題、親亡き後の対応のため、当事者の方が慣れ親しんだふるさとを離れ、短期入所先を転々とし、都外の施設に住まいの場が行き着くような実情もございます。ついては、障害者の住まいの場の充実を図るためのさらなる取組をお願ひしたいと思ひます。また、折からの物価、建築資材高騰や家賃値上げなどで、施設建て替えや高齢重度化に対応した修繕、グループホームの開設、維持も大変厳しい状況です。施設整備費への物価スライド方式への導入や補助単価の引上げなどの対策をぜひともよろしくお願ひいたします。

2つ目は、安心・安全のサービス提供と事業継続の上で最重要課題である福祉人材の確保、育成、定着についてです。物価高騰と人材確保難が止まらない社会経済状況の中、障害当事者の方々の生活を支える全ての職種の職員がエッセンシャルワーカーとしてエンゲージメントを高め安心して勤続できるよう、加算による対応だけではなく、基本給そのものが上がる仕組みの構築など、現場で奮闘する職員の処遇改善と雇用安定のさらなる取組をどうかよろしくお願ひいたします。

なお、以上の要望項目は、都民を受け入れている全ての施設事業所についてひとしく同様の支援策を講じていただきますよう、格段のご配慮をお願ひいたします。

私からは以上となります。ありがとうございました。

○社会福祉法人東京都社会福祉協議会障害児福祉部会（栗田部会長） 障害児福祉部会の部会長を務めております、社会福祉法人天童会秋津療育園の栗田と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

部会として、3つの提言をさせていただきます。

まず、1つ目は、人材確保についてです。部会に所属する重症児施設の対象年齢は幅広く、医師や看護師等の配置が求められるなど、多職種でサービスを行っています。近年、高度な医療対応を必要とする超重症児（者）が増え、利用者の高齢化対策も求められる中、人材確保は最優先課題です。

1の1つ目、看護師の採用が困難になっているため、新たな加算の設定や、採用に関して東京都のさらなるバックアップをお願いします。

1の2つ目、福祉サービスの収入は限られていることから、人件費上昇の対応として都独自の処遇改善補助を検討していただくとともに、外国人採用に関わる補助金の拡充をお願いします。

2つ目、短期入所についてです。在宅で生活する医療的ケア児や重症児の家族が安心して暮らし続けていくためには、短期入所は欠かせない最後のセーフティーネットです。しかし、現行の報酬単価に課題があり、さらなる支援が必要となります。

要望として、2の1つ目は、利用者個々のニーズに対応するため、施設の負担が増えています。利用頻度や利用者の重症度に応じた段階的な単価の設定をお願いします。

2の2つ目、利用者の急な体調変化によりキャンセルが多くありますが、人員配置費用の補填が十分でないため、対応する福祉サービス給付費の新たな設定をお願いします。

最後に、施設整備についてです。人手不足の対策として、業務改善化のD X推進化が必須となっています。また、新型コロナ以降、医療設備の許可が必要となっていますが、対象の施設は古い施設が多く、追いついていない状況になっております。東京都のさらなる支援をお願いします。D X化に向けた施設内改修及びI C T購入補助並びに超重症児（者）や医療ケア児向けの医療施設整備補助の設定について、検討をお願いします。

部会からは以上になります。

○社会福祉法人東京都社会福祉協議会東京都精神保健福祉連絡会（眞壁運営委員会委員長）東京都精神保健福祉連絡会運営委員長の眞壁博美です。

私のほうからは、1点だけお願いいたします。

精神障害者の超短時間雇用を調整するコーディネーター事業の創設についてです。超短時間雇用とは、障害などにより短時間の就労を希望する人が一般の職場で週20時間未満の特定の職務を担当することにより働くことのできる環境を整備する取組のことをいいます。現在、港区、品川区、渋谷区など、東京都内の一部の自治体でしか実施されておらず、働きたいと願う当事者のニーズには応えられているとは言えません。

そこで、具体的な要望として、精神障害者をはじめとする全ての障害者を対象とした精神障害者等超短時間雇用事業を東京都のモデル事業として創設してください。また、超短時間雇用の取組を専門とするコーディネーターを配置する予算をお願いします。

私のほうからは以上です。よろしくをお願いします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 様々なご要望でございました。一方で、共通する部分として、グループホームの関係でございますが、グループホームの整備目標を掲げまして、重度障害者を受け入れられるように整備費の特別助成などの支援によりまして整備を促進しているところでございます。また、手厚い職員の配置などを行う事業者を支援する、また、医療的ケアが必

要な方の受入れを促進する、この取組を行っている区市町村を支援するという形で進めております。これからも、重い障害がある方も住み慣れた地域で安心して生活できるように支援をしていく考えでございます。

その他ご要望につきましては、担当の局のほうからお答えさせていただきます。

○司会 それでは、高崎福祉局長、お願いいたします。

○福祉局長 福祉局長の高崎でございます。

まず最初に、知的発達障害部会、身体障害者福祉部会様からいただきました福祉人材の確保、育成、定着についてでございます。都は、令和6年度から、福祉介護職員に対しまして居住支援特別手当を支給する障害者福祉サービスなどの事業者を支援してます。そのほかに、独自に処遇改善にも取り組んでございます。また事業者が人材の確保、育成、定着を図り安定的な運営が行うことができるよう、国に提案要求をしているところでございます。

次に、障害児福祉部会からいただきました3点の要望についてお答えさせていただきます。

まず、人材確保についてでございます。都は、施設が医療的ケア児などを受け入れた場合に独自の上乗せ補助を実施するほか、採用活動や職員の育成に取り組む法人に専門家の派遣を行っております。また、障害福祉サービス事業者が長期的な視点で人材の確保、定着を図れるよう、福祉・介護職員等処遇改善加算につきまして、方針の基本部分に組み込むなど、事業運営を安定的に行うことができる仕組みとすることを国に提案要求してございます。

次に、短期入所でございますが、都では、短期入所の受入れが進むよう、運営費の上乗せ補助を行う区市町村を支援するほか、重症心身障害児や障害者などが利用できる短期入所の施設の病床確保に取り組んでおります。また、医療ニーズの高い方に対応するため、職員の増配置などを支援するほか、開設時に必要な人工呼吸器の整備に補助を行ってまいりまして、今後も必要な支援を行ってまいります。

3点目でございます。施設整備でございますけれども、都は、障害福祉サービス事業所等におけます業務負担の軽減、生産性及び質の向上に向けた取組を促進するためデジタル機器などの導入を支援しており、今年度から補助上限額を見直すとともに補助の対象施設を拡充しております。また、医療的ケアが必要な障害児や障害者の方を受け入れる施設の整備を促進するため補助額を引き上げるほか、今年度から医療機器等を整備するための加算を設けております。

最後に、東京都精神保健福祉連絡会様からいただきました要望でございます。障害者の超短時間雇用を調整するコーディネーター事業の創設につきましてでございますが、都は、生活と就労の支援を一体的に行います障害者就労支援センターを設置する区市町村を支援しております。センターでは、就労を希望する障害者の状態、特性に応じてまして、職業相談や求職活動等を支援しております。障害者の一般就労への機会を拡大し、安心して働

き続けられるよう、必要な支援を実施してまいります。

○司会 ご要望につきましてお答えをさせていただきました。いずれにしましても、これから来年度の予算編成が本格化してまいります。この中でご要望についても具体的に検討、そして精査をしてまいりたい、あるいは国への働きかけをしてまいりたいというふうを考えてございます。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

○小池知事 ご苦労さまでございました。

○司会 それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○社会福祉法人東京都社会福祉協議会東京都精神保健福祉連絡会 ありがとうございます。

○小池知事 ご苦労さまでした。

（東京都社会福祉協議会（身体障害者福祉部会・知的発達障害部会・障害児福祉部会・東京都精神保健福祉連絡会） 退室）